

やまぐち6次産業化・農商工連携推進事業

～県補助事業の概要について～



県では、県内の農林水産物を活用した
魅力ある新商品の開発を積極的に支援します！



▶ご利用いただける事業者（個人は対象外）

- 県内農林漁業者の組織する団体・法人・任意団体※
- 県内に本社や主たる事業所を有する中小企業者
- 県産農林水産物の加工品の製造、販売を行う任意団体※

※規約及び代表者の定めがあること

▶事業の内容

- 県産農林水産物を活用した新商品開発・商品力向上に関する事業

① 新商品開発・商品力向上 [ソフト事業]

商品試作・パッケージ開発・市場評価・商談会出展・販促資材作成等

② 施設等整備[ハード事業]

加工処理施設及び機器・原材料保管施設等

※ハード事業のみの実施はできません



▶主な事業要件

- 主たる原料が県産農林水産物であること
- 国庫補助事業の対象とならない取組であること
- 事業計画（原則1年間※）を作成し、県の認定を受けること

※特に必要と認められる場合は最長3年間まで

▶補助内容

メニュー	事業費（全期間）	補助率
新商品開発・商品力向上	100～500万円	1／3以内
施設等整備	300～2,000万円	3／10以内

事業計画の作成にあたっては、「やまぐち6次産業化・農商工連携サポートセンター」による事前相談が必要です。まずは、ご相談を！

▶手続きの流れ

サポートセンター 相談受付

取組内容について、サポートセンターが
相談対応を行います

事業計画作成・提出

新商品の開発に係る事業計画(原則1年間※)
の作成を支援します

※特に必要と認められる場合は最長3年間まで

事業計画の審査 (審査会)

開発商品の ①品質 ②山口県らしさ ③市
場性 ④商品力向上への取組などの視点に
より審査を行います

事業採択 (県)

審査結果を踏まえ、適当と認められる計
画について、県が認定し、交付申請に基
づき補助金額を決定します

※複数年の計画の場合、年度ごと、交付申請を基にして補助金額を決定します。

したがって、計画期間中の補助金額の交付が確定しているものではなく、予算の状況や
年度における実績等により、次年度の補助金が減額あるいは、交付されない場合もあります。

▶必要書類

- 事業計画書（補助金実施要領別記様式第1号）
- 事業計画認定申請書（補助金実施要領別記様式第2号）

※詳細については、山口県ホームページ

（農林水産部ぶちうまやまぐち推進課）に掲載しています。

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/102/21971.html>



これまでに事業を活用して開発された商品はこちら▶

お問い合わせ先

やまぐち6次産業化・農商工連携サポートセンター
(公益財団法人 やまぐち農林振興公社 担い手・新事業支援部)

〒747-0004 防府市牟礼10318
山口県農林総合技術センター 農大教育棟2F
電話番号：0835-28-7696 FAX：0835-28-7671

ホームページ：<https://www.6sapo-yamaguchi.org>
メール：info@6sapo-yamaguchi.org

